

## 実務法学研究科（法科大学院）2013年度新入生の募集停止について

神戸学院大学大学院実務法学研究科（法科大学院）は、2013年度の学生募集を停止することを決定し、理事会の承認を経て、7月3日文部科学省にこのことを届け出ました。

本法科大学院は、神戸学院大学建学の理念である「真理愛好・個性尊重」に則った教育を実践すべく、「地域密着型のホーム・ドクター的法曹」、すなわち、あくまでも市民の目線に立って、地域社会で発生する多種多様な法的ニーズに親身になって対応する法曹を養成することを理念・目的として設立されました。そして、法科大学院制度に求められた理念の一つである多様な人材を法曹界に送るべく、未修3年制を基本とし、更に「長期履修制度」を設けるなど広く社会人への門戸を開いてまいりました。しかし、司法制度改革の一環として新たに設けられた法科大学院制度は、その後の状況の変化により、当初の理念が著しく変容し、これに伴い本法科大学院を取り巻く状況も一変しました。ことに、当初にあった司法試験合格者3,000名はいまや実現される見込みは皆無に等しく、また社会人をはじめとするいわゆる「未修者」の司法試験合格率が「既修者」のそれを大きく下回る現実に直面するとともに、法科大学院入試制度においても当初設けられていなかった様々な規制が設けられました。このような状況の下、本法科大学院の受験者・入学者が大幅に減少する事態になりました。本研究科は、今後、本法科大学院が教育の主眼とした教育目標、すなわち、問題・主張の本質を識別する分析力を養い、論理力を習得するための思考方法を鍛錬し、智慧を獲得する、という教育目標を十分に達成できる状況にはないと判断いたしました。

本法科大学院は2013年度以降の新入生の受け入れを止めますが、教員組織を含め現在の学習環境をそのまま維持し、最後の在学生在が修了するまで万全を期します。また、法科大学院の教育は、修了すればそれで完了するものではなく、修了生の目標である司法試験合格までの教育支援をすることも重大な使命と考えています。そのために最後の修了生が受験可能な期間は、修了後の教育支援としての物的・人的サービスの提供を継続します。

重ねて申し上げますが、本法科大学院としては今後も在学生の教育・修了生の教育支援に全力を注いでまいります。

2012年7月4日

神戸学院大学大学院実務法学研究科（法科大学院）  
研究科長 田中 康博